



**一年の無火災を祈念
令和7年南越前町消防出初式 1月13日(月)**



南越前文化会館およびウォーターランド南条イベント広場で、令和7年南越前町消防出初式が行われました。

消防職・団員が火災のない一年を願って、勇ましい分列行進や色とりどりの一斉放水を行い、士気を高めていました。

**板取宿の利活用・整備を検討
板取宿利活用検討委員会 答申 1月21日(火)**



板取宿利活用検討委員会の谷口栄助会長が岩倉町長に、「板取宿利活用・整備についての提言書」を手渡し、答申しました。

提言書では、今後、板取宿および茅葺民家の積極的な利活用を図ることや、継続的な保存や維持管理に関する事など、板取宿の生活や歴史・文化を次世代に継承し、永続的にのこしていくための提言を取りまとめています。

**議員報酬の見直しを検討
南越前町特別職報酬等審議会 1月23日(木)**



町議会からの議員報酬引き上げの申し入れを受け、南越前町特別職報酬等審議会の初会合が開かれました。

審議会では、委員10名(学識経験者など)が議論し、「今後の議会改革や活発な議員活動が必要」「議員活動が見える化することが必要」「社会情勢から報酬額の見直しは理解できる」などの意見が出ました。

今後も審議会において議論を重ねていきます。

**原子力災害に備えて
クリーンエアシェルター体験 1月14日(火)**



河野小学校の児童を対象にクリーンエアシェルター体験が行われました。

河野小学校体育館に備え付けられているクリーンエアシェルターを展開し、児童たちは、原子力災害が起きた際の避難行動などについて話を聞きながら見学を行い、自分たちの身を守る方法を真剣に学んでいました。

**体操競技で五輪2大会出場の大島杏子さんが特別授業
大島杏子さんによる体育授業 1月23日(木)**



南条小学校第5・6学年の児童を対象に、アテネ・北京オリンピックに体操競技日本代表として出場した大島杏子さんによる体育授業が行われました。

児童たちは、「体操競技とは?」「運動することの大切さ」などについての話を聞いた後、実際に大島さんに教わりながらマット運動(前転・後転・倒立など)を行いました。

授業の最後には、大島さんがロングダートやバク転を披露し、児童たちから歓声が上がっていました。

**火災から貴重な文化財を守る
「第71回文化財防火デー」に伴う消防訓練 1月26日(日)**



神明神社(古木)で、文化財防火デーに伴う消防訓練が行われ、多くの区民らが参加しました。

訓練では、神明神社に落雷し出火したという想定のもと、古木自警消防隊と古木女性自警消防隊による初期消火活動や、消防職・団員による文化財の搬出と建物の消火活動が行われました。

区民らは、訓練を通して防火の意識を高めていました。



100歳おめでとうございます
百歳のご長寿お祝い 1月30日(木)

満100歳を迎えられた大塚ヨシ子さんを岩倉町長が慰問し、町からのお祝い金を贈呈しました。

大塚さんのご家族からは「なんでも自分でしていることが元気の秘けつですかね」と、長生きの秘けつについてのお話などをお聞きました。

第47回全国ジュニア英語スピーチ

コンテストで優秀賞を受賞!!

受賞おめでとうございます

令和6年12月22日(日)にオンラインで開催の第47回全国ジュニア英語スピーチコンテストファイナル(一般財団法人日本L1教育センター主催)に出場した三井心乃華さん(南条小学校4年)が、Masters Divisionオリジナル英文部門で、優秀賞を受賞しました。

このコンテストは、全国各地から約1,800名の小中学生がファーストステージに参加し、その中の20名がファイナルステージに進出できるものです。

三井さんは、見事ファイナルステージに進出し、オリジナル英文「MY Treasured Old House」の発表を行い、今回の受賞にいたしました。



受賞された三井さん

三井さんは、「これからも英語を使っているいろいろな国で、いろいろな人とお話しがしたいです」と今後に向けた抱負を述べました。

軽自動車等の名義変更・抹消の手続きは確実に!!

軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車等を所有している方に課税されます。

軽自動車等の廃車や譲渡、住所・氏名の変更を行った場合には、下表の申告先へ申告してください。手続きがお済みでない場合、軽自動車税が課税され続けてしまいますのでご注意ください(使用していないものについても同様)。

また、トラクターやコンバインなどの農耕車も、道路を走行する・しないに関わらず、「小型特殊自動車」として軽自動車税の課税対象になります。未申告の方は、町民税務課または今庄・河野事務所まで申告してください。手続きの方法や必要書類については各申告先へお問い合わせください。

車種	申告先
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(農耕車、フォークリフトなど)	町民税務課・今庄事務所・河野事務所 Tel 0778-47-8014(町民税務課)
二輪の軽自動車(125cc超~250cc以下) 二輪の小型自動車(250cc超)	福井運輸支局 Tel 050-5540-2057(登録ヘルプデスク)
軽自動車(三輪・四輪・被けん引車※) ※ポータトレイラーなど、軽自動車の大きさのもの	軽自動車検査協会 福井事務所 Tel 050-3816-1774

軽自動車税は、4月2日以降に廃車や譲渡の手続きを行っても、その年度分の税金は納めていただくこととなりますのでご注意ください。

■問合せ 町民税務課 Tel 0778-47-8014